

事務連絡
令和2年2月27日

各都道府県消防防災主管課 }
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消防庁予防課

令和2年春季全国火災予防運動実施に係る留意事項について

標記につきましては、令和2年2月6日付け消防予第17号及び消防予第19号において実施要綱等を通知しているところですが、今般の新型コロナウイルス感染症の発生を受け決定された、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（令和2年2月25日新型コロナウイルス対策本部決定）（以下「基本方針」という。）において、イベント等を主催する際には、感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討するよう要請がなされるとともに、2月26日の新型コロナウイルス感染症対策本部（第14回）において、安倍総理より、「政府といたしましては、この1、2週間が感染拡大防止に極めて重要であることを踏まえ、また、多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は、中止、延期又は規模縮小等の対応を要請する」との発言がなされました。

各消防本部が火災予防運動を実施するにあたっては、基本方針や総理発言を踏まえ、イベント開催の必要性やあり方を改めて検討した上で、消防車両による巡回、ポスターの掲示やホームページ、SNSといったインターネット媒体を活用した広報を重点的に実施するなど、感染拡大防止に留意していただきますようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨周知されるようお願いいたします。

消防庁予防課

予防係 島村・吉田・道川

TEL : 03-5253-7523

FAX : 03-5253-7533